

事後評価書

事業名	防災ダム事業（防災ため池工事） 大沢池地区		事業区分		室名	農業基盤室			
事業概要	工期 (下段当初)	昭和63年～平成14年 昭和63年～平成11年	全体事業費 (下段当初)	1, 527百万円（負担率：国55：県30：市15） 1, 482百万円（負担率：国55：県30：市15）					
事業目的及び内容		<p>【事業の目的】 本地区の農業用ため池2ヶ所（大沢池、嘉間池）は、津市の北部に位置し、2級河川志登茂川水系毛無川上流部にある約58haの水田及び畑にかんがいしています。毛無川は河川の断面が不足している箇所があるため、洪水時には流域の農地、農業用施設及び一般公共施設で、度々冠水、湛水被害が発生していました。毛無川の狭小部分の断面を検討し、2ヶ所のため池の洪水調整容量を確保することによって、下流域236haの冠水、湛水被害を防止することを目的として、本事業に着手しました。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤体工 2ヶ所（大沢池、嘉間池） ・余水吐工 2ヶ所（大沢池、嘉間池） ・取水施設工 3ヶ所（大沢池2ヶ所、嘉間池1ヶ所） 							
1・事業の効果									
<p>○直接的効果</p> <p>【費用対効果分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画 : 1.45 ・現状 : 1.29 <p>〔効果の減少理由〕 作物単価を平成20年度単価に見直すことによる作物被害額の減少</p> <p>〔効果の検証〕 整備完了後（平成15年度以降）に発生した1/2確率（2日間連続雨量158mm）以上の降雨時に、農業部門、一般公共部門ともに被害申請はなかった。また、アンケート調査（問3）においても、農地被害の回答も3件のみであり、平成16年に想定以上の雨量が記録されたが、効果が発揮されたものと推定できます。 ※H16.9.28～29: 441.0mm、H16.10.8～9: 183.0mm、H16.10.19～20: 187.5mm、H17.9.5～6: 166.0mm ※※1/50確率2日間連続雨量382mm（計画）</p> <p>【定量化できない効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果（問8）より（回答数52） 「ため池が安全になった」17戸「ため池がきれいになった」6戸との意見をいただいています。 <p>【施設の管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農家で組織する大里窪田町水利組合により適切に管理されている。 ・アンケート結果（問4）より（回答数40） 「維持管理が楽になった」7戸と回答がありました。 <p>○間接的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波及的効果などの間接的効果は特にありません。 									
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化									
<p>○事業実施中に配慮した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を行いませんでした。 <p>○環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果（問9）では、「良い影響があった」8%、「変わらない」47%、「わからない」35%であり、大きな影響はないと判断します。逆に「悪い影響があった」は10%（5戸）ありましたが、水質が悪くなつたが4戸でした。 <p>○現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に大沢池下流部で「田んぼの生きもの調査」を実施した結果、魚（モツゴ、ヨシノボリ）や蛙（ヌマガエル、ニホンアマガエル、ヤマアカガエル、ウシガエル）が確認されました。 									

3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

当地域は都市部に隣接しており、周辺の開発や主要地方道の津関線・中勢バイパスの開通など、都市化が進んできています。しかし、地区内の農地面積については、計画時と比較し約0.8ha転用されたのみであり、概ね同じ状況で、農地としては比較的良く保全され、農業が継続して行われています。

4・県民の意見

○県民の意見の収集内容

- ・当事業受益地の関係集落内150戸にアンケート調査を実施しました。質問事項は、1.事業の認知度 2.営農の有無 3.工事完了後の被害状況 4.農業面での効果の有無 5.農業の経営規模 6.転作について 7.今後の営農 8.農業以外の効果の有無 9.自然環境への影響の有無 10.事業を実施する場合に配慮すべき点 11.事業を実施する場合に改善すべき点 12.ため池の農業以外の利用についての12項目です。

○県民の意見の内容及び評価

- ・アンケートでは農家46戸、非農家10戸、計56戸の回答を得ました。（回収率37%）
- ・問1.事業の認知度は「工事及び目的を知っている」68%、「工事は知っているが洪水調整は知らない」23%であり、概ね(9割)工事は認知されています。事業目的については知らない方(1割)も見えるようです。
- ・問3.工事後の被害では「被害があった」が13%（6戸）ありました。農地の被害が3件ありましたが、被害報告、災害復旧申請等は出でていないため、大きな被害ではないと思われます。また家屋への被害（床上浸水）の回答がありましたが、その区域は隣接する地区外集落と思われます。
- ・問4.農業面での効果では、「効果があった」と39%回答がありました。逆に「悪くなかった」と10%回答がありました。その内容は、「用水量が少なくなった」、「大沢池の取水が取りにくくなった。」でした。
- ・問7.今後の営農については、「子供たちが後を継ぐ」14%、「自分たちの後は委託」21%に対し、「自分たちの後は未定」が60%あり、営農の継続意欲はうかがえるものの、10年後以降には不確定な状況です。
- ・問8.農業面以外の効果では、「効果があった」と53%の回答があり、「ため池が安全になった」、「ため池がきれいになった」などの意見をいただいています。「悪くなかった」との回答が10%あり、「水質が悪くなかった」、「宅地周りへの増水が早くなかった」と回答がありました。
- ・問9.自然環境への影響については、ほぼ半数(47%)の方が「変わらない」、8%が「良い影響」、10%が「悪い影響」、との回答いただき、大きな影響はないように思われます。悪い影響は「水質が悪くなかった」「水量が少なくなった」です。
- ・問10.今後事業を実施する場合に環境に配慮すべき点については、「動植物の保存・水質保全」「散策道としての管理道路の整備」「公園のような機能を持たせてほしい」など事業実施に対しての意見のほかに、「人の手が入れば壊れると考えるべき」「必要ない」などの意見もいただきました。
- ・問11.今後事業を実施する場合に改善すべき点については、「アピールの必要性」「事業期間の縮小」と意見をいただきました。
- ・問12.ため池の農業以外での利用については、「憩いの場としての親水公園」「防災用の利用」の提案をうけましたが、「農業以外に利用するな」との意見もいただきました。
- ・その他の意見
 - ①今回の工事に対しての要望として池の堆積土砂対策、ゴミ対策、堤体草刈の業者委託、水質浄化。
 - ②下流宅地の要望として排水ポンプの設置、河川改修。
 - ③周囲への団地開発に対して、開発による汚濁水、家庭排水の流入等の環境悪化への危惧。

○まとめ

- ・洪水軽減としての事業効果は概ね發揮していると判断しますが、従前からの農業用水利用者からは理解を得られない部分があります。

5・今後の課題等

○事業実施等による課題

- ①本事業は、下流域の防災機能を強化するために実施しているため、かんがいを受ける受益農地のほかに、洪水被害を軽減する受益農地や家屋等があります。アンケート調査の回答でもあったように、かんがいを受ける受益者と被害を防ぐ受益者の両者に事業の目的等を十分理解していただき、意見を聞く必要があります。
- ②農業という切り口での課題としては、土砂取り除き、草刈など従来農家や集落で行ってきた施設の維持管理が負担となってきています。

○課題への対応方針

- ①の課題につきましては、公共性が高いため、事業実施時には関係者の方への十分な周知と理解を求め、要望を把握した上で事業を実施します。
- ②の課題につきましては、上記理解を得た上で、受益者の農家、非農家を問わず、ため池を公共の財産として「農地・水・環境保全向上活動」などを利用し、地域全体で農地・農業用施設の管理を推進していきます。